

鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリートブロック造の防火塀の施工例

1 使用材料

使用材料は、次に掲げるものを標準とする。

(1) セメント

J I S R 5210 (1986) 「ポルトランドセメント」の規格に適合するものである。

(2) 鉄筋

J I S G 3112 (1987) 「鉄筋コンクリート用棒鋼」の規格に適合する異形棒鋼である。

(3) コンクリートブロック

J I S A 5406 (1987) 「空洞コンクリートブロック」の規格に適合するものである。

2 施工

鉄筋コンクリートブロック造の防火塀の施工方法は、次に掲げるものを標準とする。

(1) コンクリートブロック組積部

ア 壁頂には横に、壁の端部及び隅角部には縦に、それぞれ直径9ミリメートル以上の鉄筋を配置するものである。

イ 壁内には、直径9ミリメートル以上の鉄筋を、縦横に80センチメートル以下の間隔で配置するものである。

ウ 鉄筋は、原則としてブロック接合部に挿入し、鉄筋挿入部にはコンクリート又はモルタルを充填するものである。

エ 縦筋は、継手のないものを用いるものである。

オ 横筋の配置箇所には、横筋用ブロックを用いるものである。

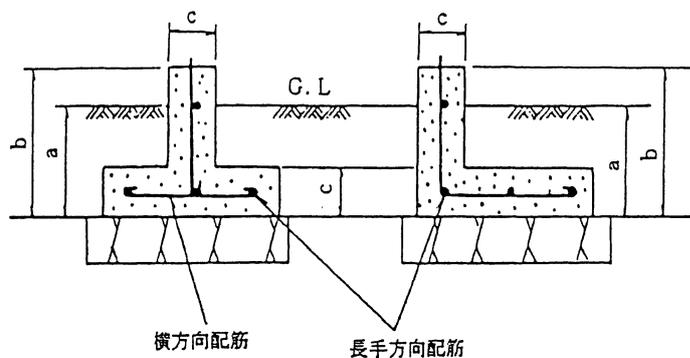
(2) 基礎

ア 基礎底面直下には、割り石等を入れるものである。

イ 基礎は、鉄筋コンクリート布基礎とし、基礎の根入れ深さ、高さ、厚さ及び配筋は、次表に示す数値による。

根入れ深さ a (c m)	基礎の高さ b (c m)	基礎の厚さ c (c m)	配筋	
			長手方向	横方向
35以上	(a +10) 以 上	ブロックの 厚さ以上	9 φ 以上の鉄筋 を3本以上配置	9 φ 以上の鉄筋を 40 c m以下で配置

注 表中の記号は、次図の記号による。

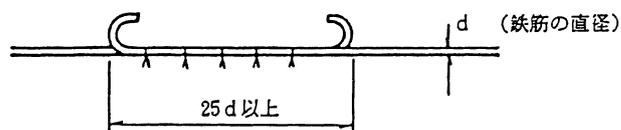


第1-4-1図

(3) 構造細目

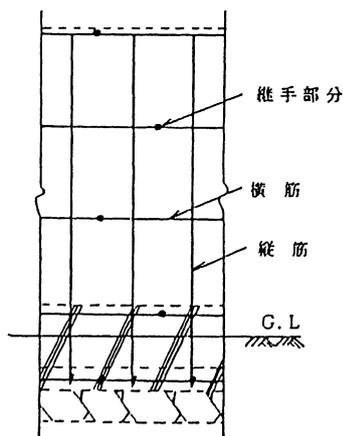
ア 横筋に継手を設ける場合は、次による。

(ア) 継手部分を、溶接するときにあつては継手の重ね長さは鉄筋径の4倍以上、結束するときにあつては継手の重ね長さは鉄筋径の25倍以上で、かつ、次図に示す「かぎかけ定着」とするものである。



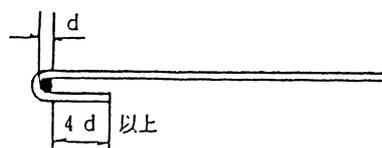
第1-4-2図

(イ) 継手部分は、次図のように千鳥に配置するものである。



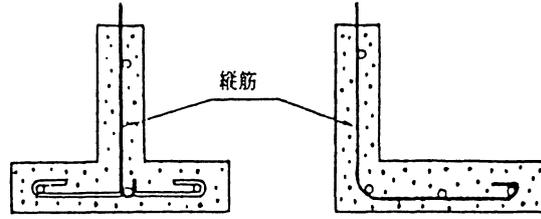
第1-4-3図

イ 鉄筋相互の定着は、次図によるものである。



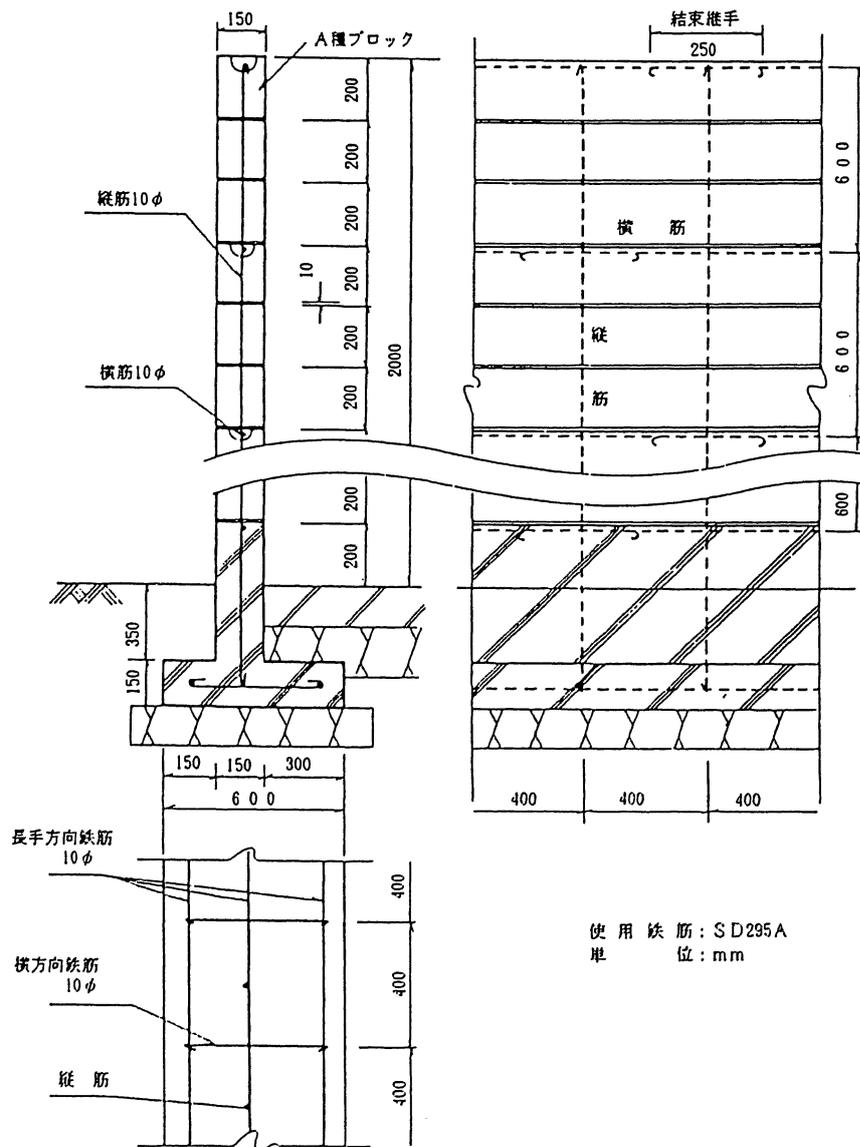
第1-4-4図

ウ 縦筋と基礎の結合は、次図によるものである。



第1-4-5図

3 鉄筋コンクリートブロック造の防火塀の構造例



第1-4-6図